

令和4年度第10回滝沢市教育委員会議定例会議事日程

令和5年1月16日(月)

13時30分～14時30分

滝沢市役所 3階 庁議室

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 教育長事務報告
- 日程第4 議案第1号 令和5年度教育施政方針について
- 日程第5 事務報告 学校給食費の改定について

教育長事務報告書

令和5年1月16日

月 日	曜	事 項	場 所
12月26日	月	市民体育祭表彰式	庁内
1月4日	水	市内小中学校長辞令交付式	庁内
〃	〃	令和5年工作始めに係る市長訓示	庁内
1月5日	木	市商工会令和5年新春名刺交換会	ビッグルーフ滝沢
1月6日	金	市議会1月会議	庁内
1月8日	日	市二十歳のつどい	ツガワ未来館アピオ
〃	〃	令和5年市交通指導隊出動式並びに市消防出初式	ビッグルーフ滝沢
1月12日	木	市職員人事ヒアリング①	庁内
1月13日	金	市職員人事ヒアリング②	庁内
1月16日	月	第10回教育委員会議	庁内

学校給食費の改定について

1 改定理由

市の学校給食費は、平成27年度の改定以来、単価を据え置いてきましたが、この間に県統一単価の主食（米飯・パン）及び牛乳が10%程度値上りしており、同様に副食の食材価格も値上がりしてきております。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達には、栄養バランスのとれた学校給食の提供が不可欠であります。これまでは、献立の工夫により、保護者からの給食費収入の中で食材を調達してきましたが、現在の単価による収入では、給食の質を維持するのが難しい状況となってきたことから、必要な食材費を確保し、美味しく楽しく栄養バランスのとれた学校給食の提供を実現するため、前回改定からの食材価格値上がり相当分の学校給食費を改定するものです。

2 改定内容

1食当たりの単価および年額を改定します。（年間の給食回数：変更なし）

小学校児童1人につき1食当たりの単価	272円	⇒	300円	(28円増)
年額	47,600円	⇒	52,500円	(4,900円増)
中学校生徒1人につき1食当たりの単価	300円	⇒	330円	(30円増)
年額	51,000円	⇒	56,100円	(5,100円増)

3 激変緩和措置

この改定により、保護者の金銭的負担が急増することから、激変緩和措置として、令和5年度は、1食あたり5%値上げした単価に改定し、給食食材費の不足分は、市が負担します。

- ① 改定による令和5年度の給食食材費の増額分 26,166千円
- ② 改定による令和5年度の保護者の負担額 **13,083千円**
- ③ 改定による令和5年度の市の負担額 **13,083千円**

4 激変緩和措置による令和5年度の改定

小学校児童1人につき1食当たりの単価	272円	⇒	286円	(14円増)
年額	47,600円	⇒	50,050円	(2,450円増)
中学校生徒1人につき1食当たりの単価	300円	⇒	315円	(15円増)
年額	51,000円	⇒	53,550円	(2,550円増)

なお、令和6年度からは、上記2の改定内容のとおり、保護者負担により給食食材費が賅われます。

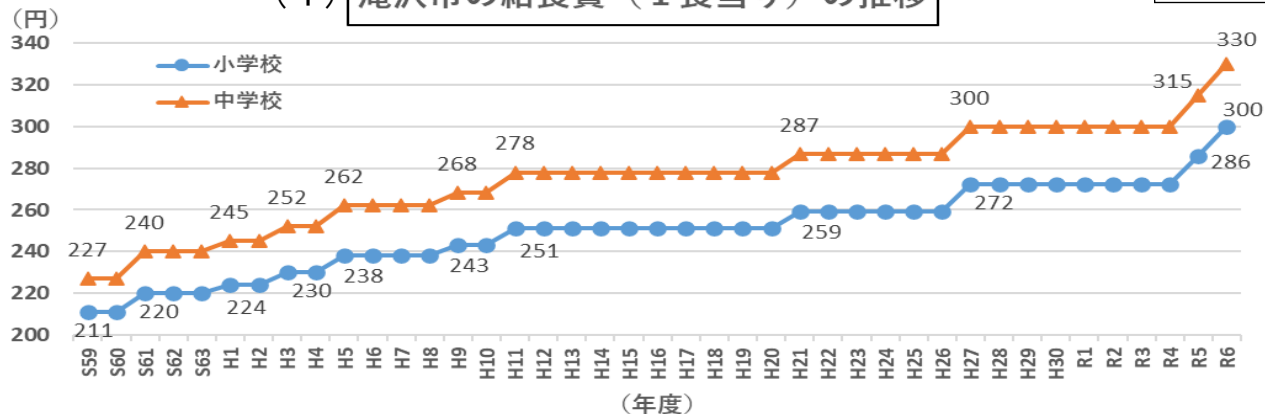
5 これまでの経緯

- 令和4年11月28日 第2回総合教育会議にて説明（給食食材物価高騰対応と現状）
令和4年12月16日 12月会議第8号補正予算可決（給食食材物価高騰対応）
令和4年12月19日 第2回滝沢市学校給食センター運営委員会にて審議 承認
令和5年 1月16日 第10回教育委員会議にて報告

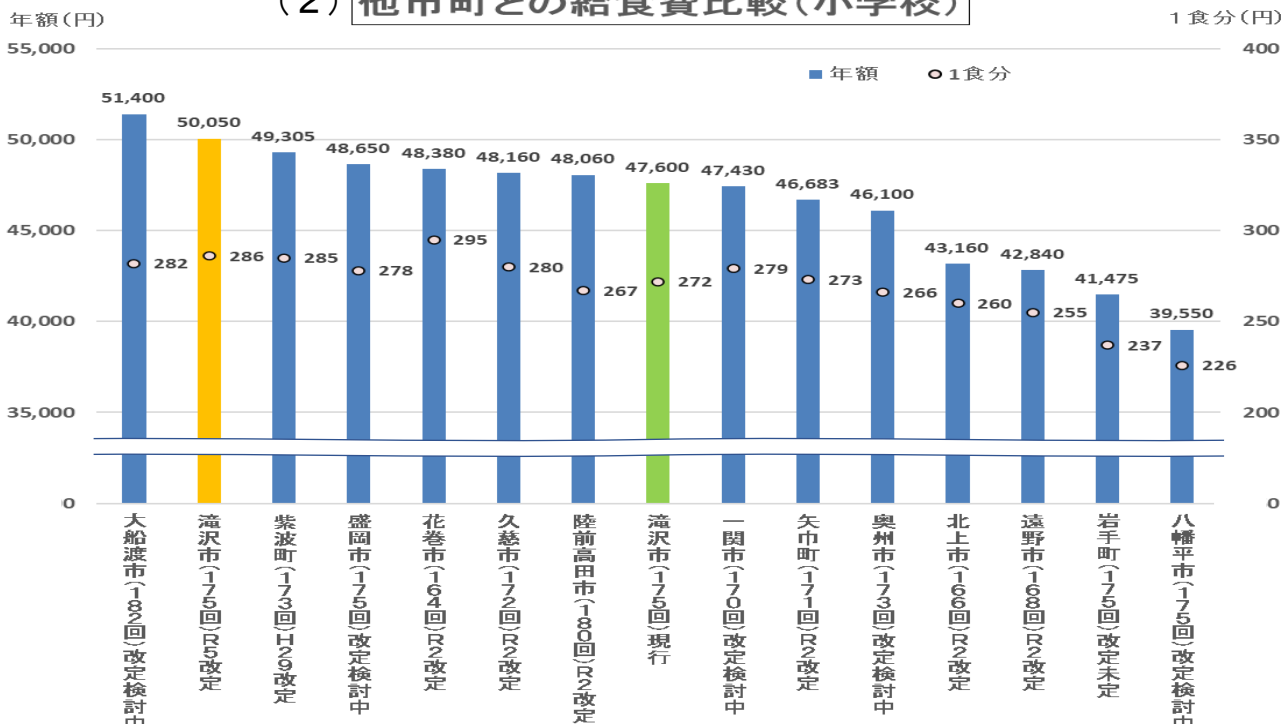
6 今後の予定

令和5年2月 新入学児童生徒を含め、保護者・学校への周知

(1) 滝沢市の給食費（1食当り）の推移



(2) 他市町との給食費比較(小学校)



(3) 他市町との給食費比較(中学校)

